

# 教育・文化

## 最高の教育環境を鶴ヶ島で実現するには



一人一人に合わせた学習を

問 本市で行われているアダプティブラーニングの事例は。

答 中央教育審議会は、令和の日本型学校教育の構築に向け、個別最適な学びと協働的な学びの充実を目指すとしている。市ではアダプティブラーニングを学習履歴やデータを活用し、より効率的に学ぶ方法も含むものと捉えている。

小・中学校では、A-I型デジタルドリルを導入しており、児童・生徒の理解度に応じて問題が調整され、正解すれば発展的な問題へ、誤答すれば基礎に戻る。得意分野は進め、苦手分野はじっくり取り組むことで、自分のペースで学習できる。理解が不十分なまま進むことを防ぎ、学習意欲の維持と基礎定着につながると考えている。



小川  
尋海  
議員



# 教育・文化

## ICT教育の更なる推進を



学習用端末

問 ICT教育の成果は。

答 令和2年度末までに全小・中学校に高速Wi-Fiを整備し、学習用端末を配備した。これによりA-I型デジタルドリルに取り組めるなど、興味・関心の高さ、理解度に応じた学びが可能となつた。

また、学級全員との意見の比較・検討が可能となり、深い理解につながっている。ほかにも、教室以外からの学習参加や学習用デジタル教科書の使用により、より良い教育環境が整つてきていている。

問 今後の方向性は。

答 学習用端末を活用した学びが日常の学習に浸透し、欠かせないツールとなつてている。今後もICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を推進する。



出雲敏太郎  
議員



# 市民生活

## 多様な隣人と共に生きる鶴ヶ島へ



多様な隣人と共に生きる

問 ヘイトスピーチに関する認識と対応は。

答 ヘイトスピーチとは、特定の国の出身者やその子孫であることを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとしたりするなどの一方的な内容の言動のことである。

社会的関心の高まりを受け、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律が平成28年6月3日に施行された。同法には、地方公共団体の責務として、地域の実情に応じ、相談体制の整備、教育の充実、啓発活動といった基本的施策を講ずるよう努めるものと規定されている。市では、ヘイトスピーチは決して許されるものではないとの認識の下、人権相談の実施などの取組を行つてている。



福島  
恵美  
議員

